

## 中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する各委員ご質問・ご意見事項

### 目次

<論点に係るご質問・ご意見>	………… P.1 - P.6 (質問番号 1 - 12)
<論点以外のご質問・ご意見>	………… P.7 - P.14 (質問番号13 - 36)

**論点に係るご質問・ご意見**

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
1	南	8	評価の妥当性等	キャリア支援	IV	2022年度の自己評価はIVであるのに、見込評価ではIIIとなっている。コロナ禍の影響も収まり、対面接触の機会が増えてむしろ2023年度以降はキャリア支援活動は行いやすくなると予想されるが、見込評価を昨年度評価より下げているのはなぜか理由をご説明頂きたい。	法人内で再度、精査した結果、見込み評価をIV評価と変更させていただきました。
2	奈良	8	評価の妥当性等	キャリア支援(学士課程就職率)	IV	95.0%以上を達成とありますが、2022年度の就職率を教えてください。	府大98.8%、市大96.4%となっています。
3	奈良	15	評価の妥当性等	諸機関との連携強化(行政機関への施策立案)	IV	中期計画の達成水準に記載されている「行政機関への施策立案」が、2023年度、2024年度事業実施見込に記載がなくてよいのでしょうか。	施策立案支援は大学の教育研究シーズからの数値的な達成水準の設定が難しい(例えば行政への助言・提言を数値化して目標としても事業の質向上に繋がらない。)ことから、行政側で施策立案する人材の大学の育成支援に焦点を絞り達成水準を設定しています。そのため「施策立案」そのものを事業実施にあげていません。
4	吉川	24	評価の妥当性等	高度専門医療人の育成	III	2022年の自己評価と中期計画見込み評価が異なりますが、中期計画もIVでよいのでは？	2022年度については特定行為研修の修了者実績が一時的に多かったことからIV評価としていましたが、継続的な受講者確保が不明確であることに加えて、他の達成水準についても現段階でIV評価となる項目がないと判断し、III評価としております。
5	南	41	評価の妥当性等	キャリア支援	IV	2022年度の自己評価はIVであるのに、見込評価ではIIIとなっている。コロナ禍の影響も収まり、対面接触の機会が増えてむしろ2023年度以降はキャリア支援活動は行いやすくなると予想されるが、見込評価を昨年度評価より下げているのはなぜか理由をご説明頂きたい。	法人内で再度、精査した結果、見込み評価をIV評価と変更させていただきました。

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
6	南	43	評価の妥当性等	キャリア支援	IV	2022年度の自己評価はIVであるのに、見込評価ではIIIとなっている。コロナ禍の影響も収まり、対面接触の機会が増えてむしろ2023年度以降はキャリア支援活動は行いやすくなると予想されるが、見込評価を昨年度評価より下げているのはなぜか理由をご説明頂きたい。	法人内で再度、精査した結果、見込み評価をIV評価と変更させていただきました。
7	原	52	評価の妥当性等	業務の効率化及び適正化	III	IIIと評価する理由を追加説明ください。(現状の記載ではよく伝わってこなかったため)	各次年度予算編成に向けて、各所属に対し、予算要求している項目について、運営経費として真に必要なものなのかをヒアリングし、その上で予算編成を行う予定です。 また、法人・大学グランドデザインWGにて、費用対効果の観点から事業の精査を実施する予定となっています。これらの取組により、真に必要な事業への十分な予算措置を行う見込みとなっており、これらの取組を勘案し、III評価としています。
8	奈良	52	評価の妥当性等	業務の効率化及び適正化(運営経費の状況分析等に基づく予算配分)	III	業務の効率化及び適正化をどのように評価して、判断根拠とするのでしょうか。	各次年度予算編成に向けて、各所属に対し、予算要求している項目について、運営経費として真に必要なものなのかをヒアリングし、その上で予算編成を行う予定です。 また、法人・大学グランドデザインWGにて、費用対効果の観点から事業の精査を実施する予定となっています。これらの取組により、真に必要な事業への十分な予算措置を行う見込みとなっており、これらの取組を勘案し、III評価としています。

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
9	浅田	56	評価の妥当性等	計画的な施設整備	Ⅱ	森之宮キャンパス整備の遅れは外的要因によると思われるが、その評価の考え方を確認したい。	森之宮キャンパス整備の遅れは外的要因によるものではあるが、中期計画の達成水準「2025年度の森之宮都心キャンパス供用開始」について、2025年秋季学期からの供用開始とずれ込むため、本達成水準に関する評価をⅡ評価としている。 その他2つの達成水準についてはⅢ評価となっていることから、当該計画全体としての平均値は2.67となり、自己評価基準を踏まえ、Ⅱ評価としています。
10	奈良	56	評価の妥当性等	計画的な施設整備 (森之宮キャンパス供用開始)	Ⅱ	不発弾の発見は全く想定されていなかったのでしょうか。	大阪城周辺エリアは不発弾が発見される可能性の高いエリアであることは周知の事実であり、不発弾が発見されるリスクについては認識していました。不発弾に限らず地中に埋まっているものに係るリスクについては、実際に調査を行うまで想定し切れず、できる限り工期に影響が出ないよう対応させていただきましたが、供用開始が2025年後期にずれ込む結果となりました。

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問 委員	計画 No.	質問分類 (※1)	項目	自己 評価	内容	回答
11	横山	64	評価の妥当 性等	コンプライアンス 等の推進	Ⅲ	中期でⅢに回復できるという見込みが立つのは どう いう対策が決め手になると考えているからか？	<p>ご指摘のとおり事故発生から報道機関を通じての公表までに期間を要してはいましたが、この間外部委員を含めた医療事故調査委員会による要因の検討や、双方の弁護士間の合意をもとにHPによる公表を行ってまいりました。</p> <p>現在は、医療事故調査委員会の指摘をもとにこのような事故を繰り返さないよう、標準的な業務手順の確立や安全マニュアルの整備等、再発防止策を実施しております。また、公表についても基準、手続きが不明瞭であったことから、改訂を行いました。そのため、2022年度については公表に関してご家族の要望に沿えていなかった点、公表基準を再検討し改訂した点をふまえⅡ評価としておりますが、中期計画期間内では改善できるものと考えております。</p> <p>さらに、病院運営における重要事項については、病院経営担当理事より、法人の役員会に報告する仕組みを構築し、また、病院の戦略会議においては外部人材が参画することとしたことで、医療事故等の発生に際し、病院内部だけの判断ではなく、法人内および外部の視点での判断を行うことができる体制を整備しています。加えて、附属病院だけではなく、法人の非常勤理事（外部人材）体制を2023年度よりこれまでの2名から4名に増やすと共に、役員会等にも現地でご参加頂き、法人運営に関して、またコンプライアンスの視点においても必ずご意見を頂く等の取り組みを始めています。</p> <p>中期計画の達成水準3つに対する取組についても、計画に沿って実施する見込みとなっており、これらを踏まえ、Ⅲ評価としています。</p>

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問 委員	計画 No.	質問分類 (※1)	項目	自己 評価	内容	回答
12	吉川	64	評価の妥当 性等	コンプライアンス 等の推進	Ⅲ	2022年の自己評価と中期計画見込み評価が異なりますが、2019年12月の事故が、2022年11月まで約2年間報道されなくなったことから、中期計画もⅡが妥当では？	<p>ご指摘のとおり事故発生から報道機関を通じての公表までに期間を要してはいましたが、この間外部委員を含めた医療事故調査委員会による要因の検討や、双方の弁護士間の合意をもとにHPによる公表を行ってまいりました。</p> <p>現在は、医療事故調査委員会の指摘をもとにこのような事故を繰り返さないよう、標準的な業務手順の確立や安全マニュアルの整備等、再発防止策を実施しております。また、公表についても基準、手続きが不明瞭であったことから、改訂を行いました。そのため、2022年度については公表に関してご家族の要望に沿えていなかった点、公表基準を再検討し改訂した点をふまえⅡ評価としておりますが、中期計画期間内では改善できるものと考えております。</p> <p>さらに、病院運営における重要事項については、病院経営担当理事より、法人の役員会に報告する仕組みを構築し、また、病院の戦略会議においては外部人材が参画することとしたことで、医療事故等の発生に際し、病院内部だけの判断ではなく、法人内および外部の視点での判断を行うことができる体制を整備しています。加えて、附属病院だけではなく、法人の非常勤理事（外部人材）体制を2023年度よりこれまでの2名から4名に増やすと共に、役員会等にも現地でご参加頂き、法人運営に関して、またコンプライアンスの視点においても必ずご意見を頂く等の取り組みを始めています。</p> <p>中期計画の達成水準3つに対する取組についても、計画に沿って実施する見込みとなっており、これらを踏まえ、Ⅲ評価としています。</p>

**論点以外のご質問・ご意見**



<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
13	原	4	その他(事実確認等)	教職員の教育力向上	Ⅲ	これらの目標を達成するには、「教職員の意識調査の結果に基づく」具体的な施策計画が必要と考えられるが、「教職員の意識調査」は実施もしくは実施予定しているのか。	大阪市立大学において計画的・定期的に教員の意識調査を実施(2003・2011・2017・2021年)し、それらを踏まえて教育改善やFD等を行ってきたことに加え、大阪公立大学においても、2022年度に教育推進本部で「大阪公立大学 学生・院生・卒業生・修了生および教員調査の実施計画」(今後7年間の体系的な調査計画)を策定しており、それに基づき、教員の意識調査は、2026年度に実施予定です。
14	網代	11	その他(事実確認等)	入学者選抜	Ⅲ	多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜、多様な能力や優秀な学生獲得のための選抜方法の検討とあります。そのためにも、産学協働などの社会連携に加え、高大接続を意識した高大連携を検討していただきたい。	(評価にあたっての委員意見)
15	奈良	13	その他(事実確認等)	国等の大型プロジェクトへの申請、採択を通じた研究活性化	Ⅲ	事業実施見込みとして、採択が含まれているという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	奈良	19	評価の妥当性等	イノベーション・アカデミー構想	Ⅲ	「「イノベーション・アカデミー構想」の具体化と実現に向けての推進」とは具体的にどのような内容となるのでしょうか。2023年度、2024年度事業実施見込の記述から、今少し理解できません。	産学官民共創機能の環境整備として、外部資金の獲得を踏まえ、中百舌鳥キャンパスに共創研究拠点を整備します。またスタートアップの参画や大学発スタートアップなどの「産学官民共創リビングラボ機能」を推進し、「都市シンクタンク」及び「技術インキュベーション」機能を充実するための体制を整備します。

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
17	奈良	20	評価の妥当性等	充実した英語教育の提供	Ⅲ	「充実」が意味する達成水準の中身はどのように具体的に示されているのでしょうか。	定性的な目標として設定されており、業務実績報告書に記載させていただいたとおり、COIL型教育を活用したオンライン授業、English Café等の正課外講座の提供や、Englishポータルサイトの活用など、外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図り、また自律的に英語を学修することのできる環境を整えることで、「充実した英語教育の提供」を達成する見込みと判断しています。
18	横山	21	その他(事実確認等)	研究における国際力	Ⅲ	各国ともに国際化を進めるため、今後もⅢを維持するには、より努力が必要となる	(評価にあたっての委員意見)
19	奈良	22	評価の妥当性等	ポストコロナ時代に対応する国際留学の立案および実施	Ⅲ	「立案」は、2023年度、2024年度事業実施見込の記述のどの部分が該当するのでしょうか。	コロナ禍では代替手法としてオンラインを活用していましたが、今後は学生交流プログラムや入学前オリエンテーション等でのオンライン活用等、コロナ以前には行っていなかった積極的なオンライン活用方法を検討・実施する予定となっております。
20	奈良	27	評価の妥当性等	認定プログラムの修得率の向上	Ⅲ	修得率の向上について、2023年度、2024年度事業実施見込の記述において、目標とするレベルが必要ないのでしょうか。	プログラム修得には4年生夏季休業期間中に実施するインターンシップ(選択科目)の単位を取得する必要があります。新型コロナウイルス感染症流行の影響によりインターンシップの実施状況がまだ見通せないため、数値目標を設定することは現時点では行っておりません。
21	原	28	評価の妥当性等	グローバル技術者の育成	Ⅲ	中期計画達成水準に「SDGs社会を志向した」とあるがその内容が見受けられない。2022年度実績も同じくその内容が見受けられない。今の世の中の大学において、SDGsに関連した教育の提供は必須と考えられるが、この状態で評価Ⅲとした理由を説明してください。(他大学での取組はSDGsだけでなくESGにもとても積極的と認識している)	移民や外国人が住みやすい社会に向けて、外国にルーツを持つ「日本人」のことをテーマにした人権教育を実施、1～4年生の英語の授業においてSDGs社会志向教育に対応できる教材を選定・採用しました。

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
22	奈良	28	評価の妥当性等	SDGs社会を志向したグローバル教育に関するプログラムの構築	Ⅲ	達成水準として、「プログラムの構築」とありますが、年度計画の実績に記載された「現状の取り組みと今後の課題を検討した」とあります。構築という中期計画の達成水準は可能でしょうか。	プログラムの内容として、オタゴ短期留学や海外インターンシップなど、いくつかの国際交流・異文化理解のプログラムの具体化を進めました。 そうした現状の取り組みを踏まえつつ、今後の課題を検討し、プログラムの構築に向けて進捗しています。
23	奈良	30	その他(事実確認等)	編入学などの多様な進路	Ⅲ	年度計画にある「推薦枠の拡大」と、2023年度、2024年度事業実施見込の記述にある「適切な推薦枠」とは、どう関連するのでしょうか。	大阪公立大学との連携において、単に工学部への推薦人数を拡大するだけではなく、大阪公立大学で学びたい熱意・意欲、高専生に期待されている資質(自律的に研究等が実施できる)を有する学生が編入学先として大阪公立大学を選択できるよう編入学システムを検討していく必要があると考えているため、「適切な推薦枠」と表記を変更しています。
24	奈良	33	評価の妥当性等	卒業生等を対象にしたICT教育に係る聴講制度の実施	Ⅲ	中期計画の達成水準に記載された「卒業生等を対象にしたICT教育に係る聴講制度の実施」は、2023年度、2024年度事業実施見込の記述にある「DX等成長分野におけるリスキルを目的とした支援体制を検討する」と整合性があるのでしょうか。判断根拠にあるように、「卒業生等を対象にしたICT教育に係る聴講制度の実施：実施見込み」とした理由を教えてください。	達成水準「卒業生等を対象にしたICT教育に係る聴講制度の実施」に対応する取組として、「DX等成長分野におけるリスキルを目的とした支援体制を検討する」を記載しており、整合性はあると考えております。 また、今年度もICT教育にかかるリカレント教育プログラムの検討を行っているため、「卒業生等を対象にしたICT教育に係る聴講制度の実施」は実施見込みとしています。
25	奈良	35	評価の妥当性等	充実した英語教育の提供	Ⅲ	「充実」が意味する達成水準の中身はどのように具体的に示されているのでしょうか。	定性的な目標として設定されており、業務実績報告書に記載させていただいたとおり、COIL型教育を活用したオンライン授業、English Café等の正課外講座の提供や、Englishポータルサイトの活用など、外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図り、また自律的に英語を学修することのできる環境を整えることで、「充実した英語教育の提供」を達成する見込みと判断しています。

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
26	奈良	36	評価の妥当性等	組織的なFD活動の充実	Ⅲ	活動の充実がどのような成果となるのか、「質保証」に効果的なFDの内容等について何か検討されていることがあるでしょうか。	<p>教育現場に近い各部局では、部局のFD委員を中心に、その時々現場の必要性・ニーズに沿った多様なFDを毎年複数企画・実施して、それを実際の教育改善等に活かす形で質保証を行っていることに加えて、全学FDでは、その時々大学全体で議論が必要な課題や教員各々が抱える多様なFDニーズに対応するために、多人数で全学的に情報共有と議論をする企画、少人数でじっくり議論をする企画、新任教員や若手教員対象の研修など対象者限定の企画や、LMSの使い方などの実用的な企画等を、高等教育研究開発センターを中心に、全学の教育の質保証を担う教育推進本部や教育改革委員会等とも共催の形で、幅広いFD企画を実施しています。それぞれの企画への参加状況およびアンケートへの回答状況を見ても、教員の多様なニーズに対応した企画を展開できているものと考えています。</p> <p>なお、全学FDの企画は教育改革委員会で審議し、部局FDや全学FDの実施状況は同委員会でも報告して活動の企画内容・結果を確認検討しており、全学として組織的に、教育改善・教育の質保証のためのFDとその効果の充実を図っています。</p>

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
27	奈良	39	評価の妥当性等	組織的なFD活動の充実	Ⅲ	活動の充実がどのような成果となるのか、「質保証」に効果的なFDの内容等について何か検討されていることがあるでしょうか。	<p>教育現場に近い各部局では、部局のFD委員を中心に、その時々現場の必要性・ニーズに沿った多様なFDを毎年複数企画実施して、それを実際の教育改善等に活かす形で質保証を行っていることに加えて、全学FDでは、その時々大学全体で議論が必要な課題や教員各々が抱える多様なFDニーズに対応するために、多人数で全学的に情報共有と議論をする企画、少人数でじっくり議論をする企画、新任教員や若手教員対象の研修など対象者限定の企画や、LMSの使い方などの実用的な企画等を、高等教育研究開発センターを中心に、全学の教育の質保証を担う教育推進本部や教育改革委員会等とも共催の形で、幅広いFD企画を実施しています。それぞれの企画への参加状況およびアンケートへの回答状況を見ても、教員の多様なニーズに対応した企画を展開できているものと考えています。</p> <p>なお、全学FDの企画は教育改革委員会で審議し、部局FDや全学FDの実施状況は同委員会でも報告して活動の企画内容・結果を確認検討しており、全学として組織的に、教育改善・教育の質保証のためのFDとその効果を図っています。</p>
28	原	44	その他(事実確認等)	理事長のトップマネジメント	Ⅲ	事務組織再編部会で、「効率的効果的な業務執行体制を検討する」とありますが、具体的にはどのような体制を想定していますか。現時点で想定が何もないことはないと思っています、仮イメージでも構いません。	<p>二つの大学がこれまでそれぞれに実施してきた業務について、一つの大学として執行していくため、今尚、別々に行われている業務については、業務自体の統一化・標準化を行い、さらには効率化を進めます。</p> <p>また本学は複数のキャンパスを抱えていることから、例えば経理事務体制等については、一つのキャンパスに機能を集約することによる効率化も想定しています。</p>
29	原	44	その他(事実確認等)	理事長のトップマネジメント	Ⅲ	事務組織再編部会で、「事務組織や業務執行体制を検討する」とありますが、具体的にはどのような組織や体制を想定していますか。現時点で想定が何もないことはないと思っています、仮イメージでも構いません。	<p>二つの大学がこれまでそれぞれに実施してきた業務について、一つの大学として執行していくため、業務自体の統一化・標準化を行い、さらには効率化を進めます。本学は複数のキャンパスを抱えておりますが、指揮命令系統の明確化、業務集約等による体制自体のスリム化を想定しています。</p>

<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
30	原	46	評価の妥当性等	法人運営に資するIR	Ⅲ	Ⅲと評価する理由を追加説明ください。(現状の記載ではよく伝わってこなかったため)	<p>達成水準の1つ目「データ集の作成、充実」については、従来のPDFデータによるデータ集の作成、公表に加え、それらのデータをBIツールを用いて視覚的にわかりやすいグラフ等で作成し、公表する予定となっています。</p> <p>また、他大学の事例を踏まえ、データ集で掲載するデータ項目の充実化にも取り組む見込みとなっています。達成水準2つ目「経営IR実施に向けたデータ収集の仕組み整備やシステム検討」については、データ分析に基づき大学経営の質を向上させるために、学内に存在するデータを集約し、分析するためのシステムを導入しているところです。</p> <p>当該システムを活用して各部署が保有している様々なデータを集約するために、当該システムへのデータ連携の仕組み、またデータの取扱いにかかる各種ルールの整備を進める見込みとなっています。</p> <p>その後、実際に各部署が保有しているデータを集約し、経営IRの実施に繋げる見込みとなっています。これらの取組見込みを勘案し、Ⅲ評価としています。</p>
31	奈良	46	評価の妥当性等	法人運営に資するIR	Ⅲ	中期計画の達成水準に「データ集の作成、充実」とありますが、収集したデータをどのように活用するのでしょうか。また、「充実」をどのように判断するのでしょうか。	<p>データ集は収集したデータを基に、法人の活動成果に関する透明性を確保し、ステークホルダーに法人・大学・高専の現況を伝えることを目的として作成しているものとなっています。</p> <p>収集したデータの活用については、収集したデータを活用して法人のIR機能を強化する見込みとなっています。</p> <p>データ集の充実について、データ集で掲載するデータ項目の見直し等を検討しつつ、BIツールを用いて視覚的にわかりやすいグラフ等で作成し、公表する予定となっており、これらの取組を踏まえ、データ集の充実を達成できるものと判断し、Ⅲ評価としています。</p>



<中期目標期間 見込評価>

番号	質問委員	計画No.	質問分類(※1)	項目	自己評価	内容	回答
32	原	47	その他(事実確認等)	DXの推進	Ⅲ	2022年度の記載の内容は、DXというよりも業務IT化(手動で行なっていたことをITを使って自動で行う)に止まっているように見受けられます。DXという用語は学生向けプログラムでも使われております。No.47において、DXの目標を現状の内容で定めておいても良いのでしょうか？	ご指摘のとおり、本学においてはDXを推進するにあたり、まずはデジタル化、デジタルライゼーションに取り組むことが必要となっており、2022年度の実績については、DX化の前段階といった内容となっております。2023年度は、法人としてのDX推進方針を策定し、本方針に沿って、既存業務の抜本的な見直しと、新たな価値創造を行える組織体制への変革等を進めていく見込みとなっております。
33	奈良	49	評価の妥当性等	外国人教員比率	Ⅲ	年度計画に達成水準が記載されていませんが、判断根拠欄において、見込み評価の判断根拠として、「外国人教員比率3.1%：実施見込み」とあります。この理由を教えてください。	達成水準としている「外国人教員比率3.1%」を達成したと判断できるのは、現在の評価基準に照らせば外国人教員比率が2.8%から3.3%の間に該当する場合がありますが、現時点で外国人教員比率が2.8%であることから、実施見込みと判断しております。
34	奈良	51	評価の妥当性等	戦略に基づく寄附金確保の取り組み	Ⅲ	判断根拠欄において、「戦略に基づく寄附金確保の取組：実施見込」とありますが、取り組み実績の記述から毎年実施済みかと思えます。取り組みが寄附金確保に適切であったか、あるいは想定した寄附金を確保できたかどうか、判断根拠となるのではないのでしょうか。	戦略に基づく寄附金獲得の取り組みについては、昨年度基金戦略を策定し、昨年度からスタートした事業となります。その結果記載されている企業版ふるさと納税に、49,700,000円のご寄附を大阪府・大阪市に受け入れいただいているのが現状です。 今年度以降も引き続き本事業を実施する見込みであることから、実施見込みと記載させていただいております。
35	原	59	その他(事実確認等)	環境マネジメント	Ⅲ	上場企業ではCO2削減量を数字で計算することが必須となる法律が登場しています。大学ではCO2削減量を数字で計算する法律はありますか？もしあるとすれば、当法人はその対象になっていますか？	本法人は「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)における特定排出者に該当し、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」において、エネルギー消費等原単位の過去5年間平均変化を年1%以上低減させる努力目標が課されております。
36	浅田	—	評価の妥当性等	全項目		<見込評価の判断根拠>には中期計画の達成水準の達成見込みを記述し、法人自己評価欄にはその達成見込の自己評価を記入いただきたい。	(評価にあたっての委員意見)